元老人憩の家跡地を活用した事業提案を募集します

元老人憩の家の跡地について、米子市公民連携対話窓口「いっしょにやらいや」を通じて効果的な活用に係る事業提案を募集します。

皆生温泉というブランド力の向上およびさらなる誘客へつなげるため、自ら事業を実施する事業者の皆さんの提案をお待ちしています。くわしくは募集要項または市ホームページでご確認ください。

■物件　元老人憩の家敷地（土地・建物）

所在・地番	地目	地積（㎡）
皆生温泉四丁目 1754番11	宅地	2,906.11
皆生温泉四丁目 1754番14	宅地	275.28

※市街化調整区域のため、開発行為には一定の制限があります。

■現地説明会　2月12日（水）午前10時

※現地説明会に参加希望の方は、2月10日（月）午後5時までに電話またはメールで調査課まで要申込。

※事業提案をされる方は、2月3日（月）～3月13日（金）に調査課へエントリーシートを提出してください（メール・持参・郵送にて受付）。提出されたエントリーシートに基づき事前相談（サウンディング）を行ない、その後、本提案に係る提案書を受け付けます。

■問合せ

観光課（物件および事業内容等に関すること）
（☎23−5211、Eメール：kanko@city.yonago.lg.jp）

調査課（エントリーシートに関すること）
（☎23−5307、Eメール：chousa@city.yonago.lg.jp）

放送大学４月入学生募集中

放送大学は幅広い分野から好きな科目を選び、テレビやインターネット等で授業を行なう通信制の大学です。

■出願締切　3月17日（火）

■大学説明・個別入学相談会

▶と　き　2月23日（日）・3月1日（日）
午後1時～4時

▶ところ　米子市文化ホール

■問合せ　放送大学鳥取学習センター（☎0857−37−2351、Eメール：newtottori@ouj.ac.jp）

平成30年度 鳥取県西部広域行政管理組合一般会計決算の概要

平成30年度の鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の決算は、歳入総額が56億9,356万円、歳出総額が56億3,989万円となり、歳入から歳出を差し引いた5,367万円は翌年度に繰り越しました。

▶歳入

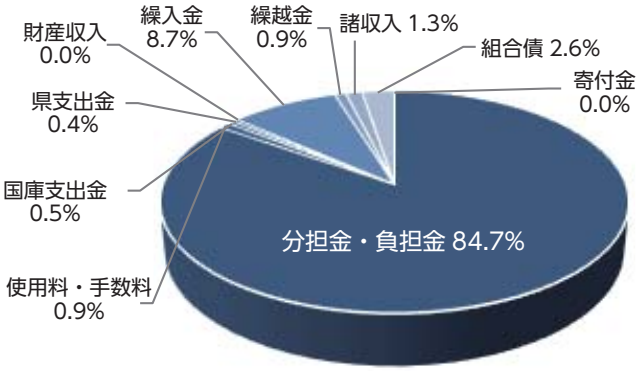

歳入区分	決算額
分担金および負担金	48億2,337万円
使用料および手数料	4,816万円
国庫支出金	2,579万円
県支出金	2,239万円
財産収入	88万円
繰入金	4億9,440万円
繰越金	5,274万円
諸収入	7,552万円
組合債	1億5,000万円
寄付金	30万円
合計	56億9,356万円

▶歳出

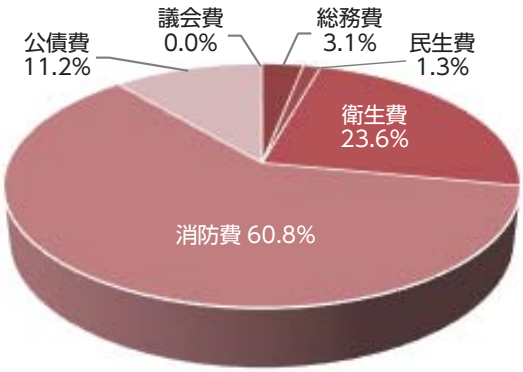

歳出区分	決算額
議会費	77万円
総務費	1億7,480万円
民生費	7,499万円
衛生費	13億2,818万円
消防費	34億3,051万円
公債費	6億3,065万円
合計	56億3,989万円

※表中の決算額は万円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■問合せ　鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課（☎22−7732）

幸せな社会づくりをめざして

インターネットを悪用した人権侵害をなくしましょう

～心ない書き込みで傷ついている人がいます～

インターネットには多くの便利な機能があり利用が進む一方で、自分の名前や顔を伏せて書き込みなどができることから、匿名性を悪用した人権侵害が問題となっています。

▼どんなことが人権侵害になるの？

差別的な書き込みや誹謗・中傷、ネット上でのいじめを始め、他人の個人情報を流したり、無責任なうわさを広めたりすることは、人権侵害につながります。

また部落差別に関して差別を助長するような内容の書き込みや特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が行なわれることもあり、問題になっています。

▼インターネットの危険性？

インターネットは、匿名での書き込みが容易なため、人権侵害につながるような悪質な情報を発信しやすい特性があります。

しかし、いったん掲示板などに書き込みを行なうと、その内容がすぐに広まってしまいます。

また書き込みをネット上から完全に消すことはきわめて困難です。場合によっては、このような人権侵害は名誉棄損等の罪に問われることもあります。

▼インターネット上での人権侵害を防ぐには？

インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやマナーを守り、相手の人権を尊重することが大切です。

インターネットは発信者が特定できないわけではありません。捜査機関等による発信者の特定は可能です。匿名の書き込みであっても、責任を持って行なう必要があります。

▼インターネット上で人権侵害があったときは？

情報の発信者や情報を掲載している掲示板の管理人、プロバイダ等に、人権侵害情報の削除要請や発信者情報の開示請求ができます。

管理人等が請求に応じない場合などは、法務局へ相談したり、警察へ通報したりすることもできます。

◇　◇　◇　◇

最近では、ＳＮＳや無料通信アプリなどによるトラブルが多数発生しており、深刻な事件につながることもあります。インターネット上で他人の人権を傷つけないために、誰もがインターネットの特性を踏まえ、起こりうる人権侵害について充分に理解したうえで、ルールやマナーを守って利用することが大切です。

■問合せ　人権政策課（☎23－5415、FAX37－3184）

—すべての拉致被害者の一刻も早い帰国実現をめざして—

自分の子どもが、ある日突然、何の前ぶれもなく消え去ってしまったらと思うと、被害者の方々の悲しみや心中は計り知れません。＜県民メッセージ抜粋＞

農耕作業車・小型特殊作業車は登録が必要です

トラクター・乗用装置付きのコンバインなどの農耕作業車やフォークリフトなどの小型特殊作業車は、道路を走らなくてもナンバープレートを付けなくてはなりません。

ナンバープレートを付けていない方は、市民税課または淀江支所地域生活課で登録の手続きをしてください。

■登録に必要なもの

▶販売証明書（車名・車体番号・型式認定番号・総排気量の記載があるもの）

▶印鑑（ゴム印・スタンプ印を除く）

■手続き場所

市民税課（☎23－5111）

淀江支所地域生活課（☎56－3114）

※軽自動車等の登録、廃車等変更があった場合、納税義務者から軽自動車税申告書の提出が必要です。

※軽自動車等が破損、解体等でナンバーが返還できない場合でも、税金を止める手続きが必要です。

■問合せ　市民税課（☎23－5111、FAX23－5397）

軽自動車・原動機付自転車等の廃車の手続きは３月末までに

軽自動車や原動機付自転車は、すでに使わなくなったり、放置や廃棄処分、譲渡をされている場合でも、廃車の届出をされていないと、令和２年度以降も軽自動車税が課税されます。届出がまだの方は、３月末までに手続きをしてください。

■廃車届出窓口

▶原動機付自転車（125cc以下のオートバイ）・農耕作業車・小型特殊作業車…市民税課、淀江支所地域生活課

▶軽自動車…軽自動車検査協会鳥取事務所（鳥取市安長77番地１・☎050－3816－3082）

▶軽二輪（125ccを超え250cc以下のオートバイ）・二輪の小型自動車（250ccを超えるオートバイ）…鳥取運輸支局（鳥取市丸山町224番地・☎050－5540－2070）

※税申告窓口は鳥取県自動車整備振興会建物内11番窓口（鳥取運輸支局隣り　鳥取市丸山町233番地）

■問合せ　市民税課（☎23－5111、FAX23－5397）

米子市災害廃棄物処理計画（案）へのご意見を募集します

米子市では、大規模な災害に伴い発生する多量の廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための災害廃棄物処理計画（案）について、市民の皆さんのご意見を募集しています。処理計画（案）の内容については、市ホームページに掲載するほか、クリーン推進課（クリーンセンター１階）、市役所総合案内、淀江支所、行政窓口サービスセンター、各公民館に閲覧場所を設けています。ご意見に対して個別には回答しませんが、米子市の考え方をまとめ、後日公表します。

■意見の提出方法

住所・氏名・連絡先を明記のうえ、クリーン推進課までご持参いただくか、郵送・FAX・Eメールでお送りください。（様式不問）

※電話、口頭では受付しませんのでご了承ください。

※いただいた個人情報は、必要に応じ、意見の内容等を確認するために使用するものであり、目的以外には使用しません。また、提出書類はお返ししません。

■募集締切　２月14日（金）

■問合せ　クリーン推進課
（☎23−5259、FAX30−0271、Eメール：clean@city.yonago.lg.jp）

民生委員・児童委員をご存じですか？

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に定められる、厚生労働大臣に委嘱されるボランティアです。

市民の皆さんの最も身近な相談相手として、介護の悩みや子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じています。

さらに、相談内容に応じて関係機関へのつなぎ役となったり、高齢者や障がいのある人への援助、子どもたちへの声かけなどを行なったりしています。

本市ではこのたび、令和４年11月までお世話になる民生委員・児童委員が決まりました。お住まいの地域の民生委員・児童委員が知りたい場合はお問い合わせください。また、各地域の民生委員・児童委員の一覧は、市ホームページに掲載しています。

■例えばこんなことで困ったら…

「一人暮らし、何かあったら不安」
「同世代の人と話ができる場所がないかな」
悩みごとや困ったことがあれば、秘密は守りますので安心して相談ください。

■民生委員・児童委員のマーク

幸せの芽生えである四つ葉のクローバーに民生委員の「み」の字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルである鳩の形で、愛情と奉仕を表しており、民生委員・児童委員が身につけているバッジは、このマークをかたどっています。

■問合せ　長寿社会課
（☎23−5541、FAX23−5012）

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名（所在地）	空家番号 棟	空家番号 号	構造	間取り	家賃月額	建設年度
河崎住宅（河崎）	47R1	202	中層耐火４階建	2K	10,200円～16,600円	S47
	ひとり親世帯等優先					
	47R1	402				
上福原住宅（皆生温泉四丁目）	54R1	405	中層耐火５階建	3DK	16,000円～31,400円	S54
義方町住宅（義方町）	―	302	中層耐火４階建	3LDK	26,000円～51,100円	H7
皆生住宅（皆生五丁目）	7R1	105	中層耐火３階建	2DK	17,600円～34,700円	H7
	シルバーハウジング					
西福原住宅（西福原八丁目）	14R1	707	高層耐火８階建	3LDK	27,700円～54,300円	H14

※河崎住宅47R1棟については、平成30年６月に内外装および設備等の改修工事が完了しています。

※「ひとり親世帯等優先」枠は、児童福祉法に規定する母子生活支援施設から退所する予定の世帯があるときは、優先的に選考することとしています。

※「シルバーハウジング」枠は、生活援助員派遣事業の対象住宅で、所得税課税世帯については住宅家賃以外に、派遣手数料が必要となります。60歳以上の方（配偶者は除く。）のみの世帯が対象で、配偶者以外で60歳未満の同居者がある世帯は、申込みができません。

■受付期間　２月３日（月）～７日（金）

■受付場所　住宅政策課（市役所本庁舎２階）
淀江支所地域生活課（淀江支所１階）

■必要書類　マイナンバーの通知書と本人確認書類

※申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については住宅政策課にご確認ください。

■入居選考方法　２月12日（水）公開抽選

■入居可能予定日　３月１日（日）

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人１人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ　住宅政策課
（☎23−5263、FAX23−5396、Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp）

Instagramで米子の“いいね”を発信中！

@ yonago_official
（Yonago City（米子市））

マイナンバーカードの特設ブースを開設します

マイナンバーカード（個人番号カード）は公的な身分証明書として利用できるほか、コンビニエンスストアでの証明発行（窓口よりも100円安く）等、行政サービスに利用でき、今後もあらゆる場所での活用が予想されています。

米子市では２月、市役所本庁舎１階に「マイナンバーカード特設ブース」を開設します。マイナンバーカードの申請の際に必要な写真を無料で撮影するサービスやマイナンバーカードの受取り、マイキー ID の設定などができます。ぜひ、お気軽にご利用ください。

■申請に必要なもの

身分証明書（顔写真付き１点、顔写真無し２点）

※本人が来庁する場合は、マイナンバーカード申請の際に必要な写真を無料で撮影し、そのまま申請できます。同一世帯の方が来庁する場合は、マイナンバーカードの申請書をお渡しし、申請方法のご案内をします。

※カードができあがるまで約１か月かかります。

■特設ブースの場所

米子市役所本庁舎　市民ホール（正面玄関入ってすぐ左）

■問合せ　市民課　（☎23−5144、FAX23−5398）

住民票やマイナンバーカードなどに旧姓（旧氏）の併記ができます

本人からの申し出により、住民票やマイナンバーカードなどに旧姓（旧氏）の併記ができるようになりました。

これにより、婚姻等で姓に変更があった場合でも、従来称してきた姓が住民票に記載されるほか、マイナンバーカード等にも記載され、証明することができるようになります。

※旧氏とは、その人が過去に称していた氏であって、その人に係る戸籍または除かれた戸籍に、記載または記録がされているものをいい、記載できる旧姓（旧氏）は１人に１つだけです。

■旧姓併記はこんなときに役立ちます！

就職・転職時など、仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます。また、旧姓が使われる場面で、その証明に使えるといったメリットがあります。

■旧姓（旧氏）併記の対象

・住民票の写し
・マイナンバーカード（通知カード）
・公的個人認証の署名用電子証明書

■申請に必要なもの

・戸籍謄本等
※当該旧姓（旧氏）の記載されている戸籍謄本等から現在の氏が記載されている戸籍に至るすべての戸籍謄本等が必要になります。
・本人確認書類（運転免許証など）
・マイナンバーカード（通知カード）

■受　付　市民課（市役所本庁舎１階４番窓口）

※淀江支所では受付できません。

■問合せ　市民課　（☎23−5144、FAX23−5398）

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年４月から出産前後期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。平成31年２月１日以降に出産をした方が対象となり、出産予定日または出産日が属する月の前月から４か月間の国民年金保険料が免除になります。届出の用紙は日本年金機構のホームページから印刷をするか、市役所または年金事務所に備えてあります。

■届出先

米子市役所生活年金課年金医療担当
淀江支所地域生活課

■添付書類

年金手帳または個人番号（マイナンバー）のわかるもの（※）

▶**出産前に届出をする場合**　母子健康手帳など

▶**出産後に届出をする場合**
被保険者と子が別世帯の場合のみ、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

※個人番号（マイナンバー）により届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の①および②を提示してください。郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの表裏両面または①および②のコピーを添付してください。

①マイナンバーが確認できる書類（マイナンバー通知カード、マイナンバーの記載された住民票の写し）
②本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）

■問合せ

米子年金事務所
（☎34−6111【音声案内②→②】、FAX22−4842）
生活年金課年金医療担当
（☎23−5142、FAX23−5139、Eメール：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

税の申告はお早めに

所得税の確定申告、市県民税申告の受付期間が始まります。申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことも予想されます。早めに準備をして、スムーズに申告をしましょう。なお、申告に必要な主なものについては、広報よなご１月号や市ホームページをご確認ください。

■申告相談場所・期間

米子コンベンションセンター（２階国際会議室）
２月17日（月）～３月16日（月）（土・日・祝日を除く）
午前９時～午後４時
※混雑状況により午後４時以前に受付を終了する場合があります。

■問合せ

市県民税の申告について…市民税課（☎23−5114、Eメール：shiminzei@city.yonago.lg.jp）
所得税の確定申告について…米子税務署（☎32−4121）

学校給食 いきいきこめっこレシピ

No.20　雪ん子サラダ

材料（４人分）

ロースハム …… 40g（３枚）
キャベツ …… 60g（１～２枚）
カリフラワー …… 35g（約４房）
ブロッコリー …… 40g（約４房）
カッテージチーズ …… 10g
プロセスチーズ …… 16g
★ 酢 …… 小さじ２
★ サラダ油 …… 大さじ２弱
★ 食塩 …… 少々
★ 三温糖 …… 小さじ１弱
★ こしょう …… 少々

作り方（所要時間 約15分）

① ロースハムは縦 1/3 の５mm幅に切り、プロセスチーズは５～７mm角に切る。
② キャベツは芯を除き、食べやすい長さの１ｃｍ幅に切る。カリフラワー、ブロッコリーは小房に分ける。それぞれ茹でて冷ましておく。
③ ★の調味料を合わせてドレッシングを作り、①と②、カッテージチーズを和える。

今月のひとくち食育

「雪ん子サラダ」は、米子市の学校給食に昔から伝わるメニューです。カッテージチーズやプロセスチーズを雪に、ブロッコリーやカリフラワーを木に見立て、木に雪が降り積もっている様子をイメージして考えられました。カルシウムやカロテン、ビタミンＣが豊富に含まれているので、感染症が流行しやすい今の寒い時季に、栄養的にも見た目もピッタリのサラダです。雪が降り積もった冬の景色を想像しながらご賞味ください。

■問合せ　学校給食課
（☎33－4751、FAX33－4757、Ｅメール：kyushoku@city.yonago.lg.jp）

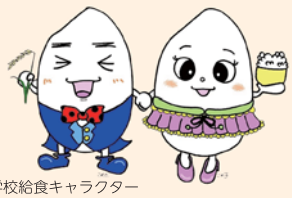

米子市学校給食キャラクター
こめ太　こめ子

年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

今年10月から始まった年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい。」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省、日本年金機構および米子市では、電話で皆さんの口座番号、暗証番号、マイナンバー等をお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号等の個人情報を答えることがないようにご注意ください。

ご不明な点等がありましたら、米子年金事務所にお問い合わせください。

■問合せ
米子年金事務所
（☎34－6111【音声案内①→②】、FAX22－4842）
生活年金課年金医療担当
（☎23－5142、FAX23－5139、Ｅメール：seikatsunenkin@city.yonago.lg.jp）

米子市献血運動感謝状贈呈式を開催しました

組織的に献血運動を行なっている団体のうち、運動の継続期間が連続して20年、10年の各年数に到達された団体に対し、感謝状を贈呈しました。献血運動に貢献されたその尊い行為に対し、心からの敬意と感謝の意を表します。感謝状を贈呈した団体は次のとおりです。（敬称略・順不同）

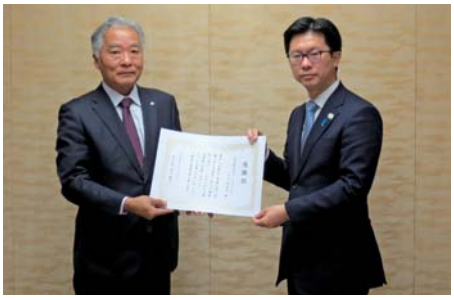

■ 20年運動継続に係る特別感謝状を贈呈した団体
米子商工会議所青年部
社会福祉法人こうほうえん　なんぶ幸朋苑
株式会社　ケイズ

■ 10年運動継続に係る特別感謝状を贈呈した団体
株式会社　エース・プラン

■問合せ　健康対策課（☎23－5451、FAX23－5460）
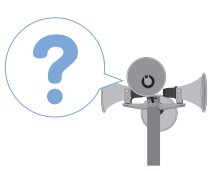
さっきの防災無線の内容は？
緊急放送テレホンサービス
☎０１２０－３１０－４７５
（サイガイゼロヨナゴ）